

議員発議案第3号

コウライオヤニラミの特定外来生物指定を求める意見書

朝鮮半島原産の外来魚であるコウライオヤニラミは、国内では観賞魚として流通していたが、平成29年の採捕調査により、宮崎県の大淀川支流萩原川において国内で初めて天然水域での生息が確認された。その後も調査と駆除を実施してきたが、令和6年には環境DNA調査により大淀川水系内での分布拡大を確認、萩原川以外の6つの支流の採捕調査の結果においても大淀川水系内での分布拡大が確認された。コウライオヤニラミは縄張り意識が強く他魚と激しく争う生態であり、大淀川水系の固有種オオヨドシマドジョウをはじめとした在来生物への影響が懸念される。

令和6年9月、環境省は奄美大島における特定外来生物マングースの根絶を宣言した。奄美大島におけるマングースは防除開始から24年の年月を経てようやく根絶に至ることができたが、同じく特定外来生物であるオオクチバスやブルーギルなど、一度生息域が拡大した外来生物は、完全に排除するのは困難であると思われる。

コウライオヤニラミについては、県内水面漁場管理委員会において生かしたままの持ち出しの禁止や移植の禁止について委員会指示を発出しているが、京都大学の研究グループによれば、生息が大淀川流域のみに留まっているとされる今こそ、国をあげて対策を講じる必要がある。

よって、国においては速やかにコウライオヤニラミを特定外来生物として指定し、必要な対策を実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	額 賀 福 志 郎 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
農 林 水 産 大 臣	坂 本 哲 志 殿
環 境 大 臣	伊 藤 信 太 郎 殿
内 閣 官 房 長 官	林 芳 正 殿